

2024 年 12 月 25 日

株式会社 千葉銀行

株式会社プロラボホールディングス向け
「ちばぎんSDGsリーダーズローン」の取組みについて

千葉銀行(頭取 米本 努)は、株式会社プロラボホールディングス(代表取締役 佐々木 広行、本社:東京都港区)に対して、「ちばぎんSDGsリーダーズローン(サステナビリティ・リンク・ローン型)」を取り組みましたのでお知らせします。

「ちばぎんSDGsリーダーズローン」は、サステナビリティ経営を積極的に実践しようとする事業者さまが、事業規模や経営実態に合わせて有効な目標等を設定する融資制度です。

貸出先の株式会社プロラボホールディングスは、インナービューティーをベースとした事業を多角的に展開しています。化学的根拠に基づく研究を重ね、美容・健康に関する商品を多数開発し、スポーツジムなど国内20,000店舗以上で取り扱われています。また、「世界NO.1のインナービューティーブランドになり、世界で一番、人類の健康寿命の延伸に貢献できる会社になること。」というビジョンのもと、人々の健康で豊かな暮らしの実現に貢献しています。

今回、SDGs達成の取組みとして、「えるぼし認定^{※1}の取得及び維持」及び「プラチナえるぼし認定^{※2}の取得及び維持」について目標を策定しました。目標達成時には当行が金利を優遇することで、お客さまの目標達成に向けた動機付けを行い、お客さまのサステナビリティ経営を後押しします。

当行は今後もグループ一体となって、サステナブル・ファイナンスを提供することで、お客さまや地域社会のパートナーとして、社会・環境問題の解決に資する取組みを一層推進し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

【案件概要】

貸 出 先	株式会社 プロラボホールディングス	資 金 使 途	運転資金
契 約 締 結 月	2024 年 11 月	融 資 金 額	200 百万円
融 資 形 態	証書貸付	第 三 者 評 価 機 関	株式会社ちばぎん総合研究所

■SPTs①：えるぼし認定の取得及び維持■SPTs②：プラチナえるぼし認定の取得及び維持

※1「えるぼし認定」とは、平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(略称：女性活躍推進法)」に基づいて誕生した女性の活躍促進の取り組みが優良である企業が受けられる認定制度です。

※2「プラチナえるぼし認定」とは、えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣が認定を行います。

以 上